

議会のトピックス

特別委員会が活動報告をまとめました
4つの特別委員会では、区政課題について活動方針に基づき調査を行い、活動報告をまとめたので、要旨を掲載します。

地域包括ケアシステム 調査特別委員会

「地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築について」(活動報告)
本委員会は2か年にわたり、地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築について課題やその改善に向けた議論を重ね、以下のとおり提言した。
地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムを実効性あるものにするために、18の日常生活圏域ごとの課題抽出と分析を進め、議論を深める必要がある。圏域ごとの高齢者数やサービス提供状況をまとめたマップを活用し、各圏域の実情に応じた対策につなげるべきである。また、センターの配置基準について今後の方向性を検討する際は、2025年問題など、需要の増大を踏まえて検討し、立地や関係機関との関連も考慮すべきである。さらに、人員配置や処遇改善に対する支援方法の検討や、区職員を派遣し適切な指導ができるような仕組みづくりが必要である。
多職種連携については、課題への区のアプローチ方法を明確に示すとともに、連携を深めるための環境をつくる必要がある。また、空き家活用など高齢者の住居確保策を充実させるべきである。

東武東上線連続立体化・ 沿線安全対策調査特別委員会

「東武東上線連続立体化について」および「沿線安全対策について」(活動報告)
本委員会は2か年にわたり、東武東上線連続立体化および沿線安全対策について課題やその改善に向けた議論を重ね、以下のとおり提言した。
東武東上線連続立体化については、大山駅付近の連続立体交差事業の推進にあたり、地域住民の十分な理解が得られているとはいえない。町会・商店街も含めた合意形成を図るため、都や東武鉄道(株)と連携し、丁寧に住民説明を行うべきである。また、その他区間についても将来的な全線立体化に向けて議会としても積極的に取り組みを進めていくべきである。踏切対策については、賢い踏切の導入や跨線橋、地下通路の設置など様々な対策について検討すべきである。
沿線安全対策については、エレベーターの設置やホームドア設置について東武鉄道(株)と協力して推進するとともに、駅周辺のバリアフリー化について、立体化後のまちの姿と整合を図りつつ進めるべきである。また、放置自転車が発生する要因などを可能な限り分析し、地域の特性や要望を考慮して自転車駐車場を整備すべきである。

子どもの貧困対策 調査特別委員会

「子どもの貧困対策について」および「児童相談所設置について」(活動報告)
本委員会は2か年にわたり、子どもの貧困対策および児童相談所設置について課題やその改善に向けた議論を重ね、以下のとおり提言した。
子どもの貧困対策については、事業の効果的な評価方法や成果指標のあり方を検討し、各事業の課題を抽出したうえで改善や見直しを図るべきである。子どもの居場所については、学校を拠点とした支援について検討し、子ども食堂を運営する団体が持続的に活動できるとともに、多くの子どもに必要な情報が届くように、効果的な情報発信を行うことが必要である。また、組織横断的に対応できるよう、庁内の連携体制を構築し、地域・関係機関とも連携を深めるべきである。
児童相談所設置については、相談体制の充実・強化が求められており、職員体制や人材確保・育成方法について検討すべきである。また、一時保護所は子どもたちが安心して過ごせる温かみのある空間とすべきである。開設に向けて地域や関係機関などとも連携を深め、来所者が安心して利用・相談できる環境の整備を進めていくべきである。

危機管理対策 調査特別委員会

「自然災害に備えた対策について」および「感染症への対策について」(活動報告)
本委員会は2か年にわたり、自然災害に備えた対策および感染症への対策について課題やその改善に向けた議論を重ね、以下のとおり提言した。
震災対策については、受援計画の検討を行い、受援時の指揮命令体制の整備や円滑な受援物資の輸送体制の確立が必要である。また、避難所の体制整備や実効性のある福祉避難所の訓練が行えるよう各施設に対し、区による積極的な支援を行うことが必要である。
風水害対策については、がけ地の危険性の啓発や、災害時に適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップなどの情報に関して住民への確実な周知が必要である。また、浸水対策として、都と連携したマニュアルの整備や、荒川氾らん時の避難方法やルートの設定・周知が必要である。
感染症については、保育園や小中学校などの集団生活の場で、感染症の蔓延防止を図るため、サーベイランスシステムを導入すべきである。また、予防接種の助成制度の検討と、未接種者への接種勧奨などをより一層講じていくことが必要である。

インターネット生中継と録画中継のご案内

定例会における本会議の様子を中継しております。板橋区議会ホームページからご覧ください。

板橋区議会 Twitter(ツイッター)のご案内

本会議や委員会などの開催状況や区議会からのお知らせを掲載しています。個々のご意見への対応は、原則行いませんのでご了承ください。

@ItabashiKugikai

検索



二次元コード

「いたばし区議会だより」配布場所のご案内

「いたばし区議会だより」は、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各新聞に折り込み配布しています。
また、区の施設や区内各駅、公衆浴場、病院、コンビニなどでも配布しています。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせ：区議会事務局調査係 ☎3579 - 2704



区議会を傍聴しませんか

区議会の活動を直接知っていただくための方法として「傍聴」の制度があります。

本会議と委員会については特別な場合を除いて「公開」されておりますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は本会議または委員会開会日当日に区議会事務局までお申し出ください。

※開会日程や時間は、区議会だよりや板橋区議会ホームページでお知らせしています。

傍聴受付の流れを説明します

- 1 区議会事務局(区役所本庁舎北館10階)の窓口にお越しください。受付は、傍聴を希望される日の午前9時から本会議や委員会の終了までのあいだ、随時行なっています(事前予約はお受けしていません)。※席の数に限りがありますのでご了承ください。
- 2 申込書にお名前とご住所をご記入いただきます。
- 3 注意事項を説明させていただき、傍聴券や当日の会議次第などをお渡しします。
- 4 開会の約5分前から傍聴席へご案内します。
※携帯電話・パソコンなど情報通信機器の電源をお切り下さい。
※傘類は持ち込めませんので、傘立てをご利用下さい。
- 5 本会議場(委員会室)に着きましたら傍聴席へご着席いただきます。
※室内での飲食、許可を受けずに写真撮影や録画・録音はできません。
※拍手・可否の表明、掛け声などは行なわないでください。
- 6 本会議や委員会は、正午や午後3時に休憩をはさむことがあります。再開後も傍聴を続けられる方には、休憩時間中は一旦傍聴席から出ていただき、別の場所での休憩をお願いしています。
- 7 お帰りになる際は、傍聴券を区議会事務局の窓口にお返しください。



予算審査特別委員会の様子

お問い合わせ：区議会事務局庶務係 ☎3579 - 2703

令和元年第1回区議会臨時会の開会予定

令和元年第1回区議会臨時会を5月23日(木)午前10時から会期1日で開会する予定です。なお、第2回区議会定例会の日程については、決まり次第ホームページおよびポスターでお知らせします。